

令和7年度独立行政法人大学入試センター調達等合理化計画 自己評価

1. 一者応札の見直し

計画内容 前回契約において一者応札となった契約については、仕様書の要求要件等の見直しを行うとともに、仕様書を受領したが応札しなかった業者に対してその理由の聴き取りを行いつつ、他機関の情報などを参考に同業種の業者に話を聞くなど、原因の把握や分析に努める。また、公告期間と開札から業務開始（納期含む）までの期間の十分な確保に努める。

評価指標 取組の実施状況、公告期間等の日数

自己評価

(1) 実施した取組内容及びその効果

前回の契約において一者応札となった契約については、公告期間を見直すなど、可能な限り公告期間の十分な確保に努めた。一者応札となった契約については、その理由の把握のため、仕様書等書類を受領したが応札しなかった全ての業者から理由の聴き取りを行った。それらの分析を行い次回以降の契約の改善に努めている。

（業者への聴き取りの件数：18件）

(2) 目標の達成状況

目標のとおり取組を実施することができた。

(3) 実施において明らかになった課題と今後の対応方針

翌年度以降も公告期間を十分に確保し、一者応札の改善に努める。

2. 随意契約に関する内部統制の確立

計画内容 新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に理事を総括責任者とする、調達等合理化計画推進会議（以下「推進会議」という。）に報告し、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。

ただし、緊急等やむを得ないと認められる場合は、事後的に報告を行うこととする。

評価指標 調達等合理化計画推進会議による点検の実施

自己評価

(1) 実施した取組内容及びその効果

令和7年度において、対象となる契約案件（2件）について、事前に推進会議へ報告し、点検を受けた。

(2) 目標の達成状況

目標のとおり取組を実施することができた。

(3) 実施において明らかになった課題と今後の対応方針

翌年度以降も、新たに随意契約となる案件については、調達等合理化計画推進会議による点検を受け、適正な手続を実施していく。

3. 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

計画内容 予算の執行及び会計処理の適正化を目的とした内部監査を引き続き実施する。また、不祥事の発生未然防止のため、調達に係る事務手続き等のマニュアルを周知・共有し、教職員の意識の徹底に努める。

評価指標 取組の実施状況

自己評価

(1)実施した取組内容及びその効果

会計内部監査を令和8年2月～3月に1回実施した。また、不祥事発生の未然防止のため、調達に係る事務手続き等のマニュアルを令和7年9月1日付けで改訂の上、周知・共有し、教職員の意識の徹底に努めた。

(2)目標の達成状況

内部監査及び調達に係る事務手続き等のマニュアルを周知・共有することができた。また令和7年度において、不祥事の発生はなかった。

(3)実施において明らかになった課題と今後の対応方針

翌年度以降、引き続き不祥事発生の未然防止のため、会計内部監査の実施に努める。また、必要に応じてマニュアル等の見直しを実施し、情報の共有を行っていく。